



九電工がセントラル総合開発<3238>株式の大量保有報告書を提出



東証2部のセントラル総合開発<3238>について、九電工が7月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「以下「（6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載の本資本業務提携契約に基づき、持分法適用関連会社化に向けた政策投資」によるもの。

報告書によると、九電工のセントラル総合開発株式保有比率は、19.98%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年6月25日。